

2020年3月27日
新日本電工株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社は、3月25日に行われた、東京都知事による緊急会見における外出自粛要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、以下の対応をいたします。

1. 2020年3月30日から4月10日までの間、本社に勤務する全従業員につきまして、原則として在宅勤務とします。
2. 事業継続の観点から出社が必要な一部の従業員は、部門長が判断の上、最小限の人数とします。

当社は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客様・地域住民の皆様・従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図ってまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

新日本電工株式会社 総務部

電話：03-6860-6800

以 上